

# 南城ちゃーGANJU CITY創生戦略 アクションプラン

沖縄県 南城市

平成28年8月

# — 目 次 —

## (1) 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す

(ア) 農水産業の成長産業化	1
(イ) 観光振興・MICE対応	5
(ウ) 新たな雇用の場の創出	7
(エ) 国内外展開・新産業の育成	9

## (2) まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、南城市の魅力を広く発信する

(ア) 人材育成	10
(イ) 国内・国際交流の促進	11
(ウ) 教育・文化	13

(3) あらゆる世代が生き生きと暮らせるまちを、コミュニティ全体で支えあう

(ア) 移住・定住の促進	15
(イ) コミュニティ基盤の強化	17
(ウ) 子育て支援	19

(4) 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、市民全員が分かちあう

(ア) 公共交通体系	21
(イ) 成長基盤の整備	23
(ウ) 防災対策	25
(エ) 財政基盤の強化	26

分野	しごと ～ 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す ～
分類	農水産業の成長産業化（営農者の新規参入）

（１）現在の課題

本市の主要産業である農業の産業人口が減少している背景には、高齢化による離職と新規就農者不足がある。農業の生産性も沖縄県平均や周辺５市町と比べて低い。農業の生産性が低くなっている要因として、農地が点在し効率的な営農ができないことも挙げられるため、農地の利用集積を行う必要がある。また、拠点産地の認定を受けている５品目についても「南城ブランド」として定着している農産物が乏しく、他地域との競争力が低いことが課題となっているほか「同じ商品を同じ時期に同じ地域で生産して販売する」という従来型の生産・販売を行う農家がほとんどであり、生産性向上やブランド力向上、市場価値の高い農畜産物の生産や、県内外を含めた商品の営業と販売、先進的な経営感覚を持った人材を育成する必要がある。

また、TPPに対応した「攻めの農業」に転換していくためにも、新たな若い営農者の新規参入が強く求められている。

（２）必要な対応

- 後継者・新規就農者不足については、青年就農給付金事業により新規就農者の増加を図り、担い手不足に対応する。
- 点在する農地については、担い手へ集積することで効率化を図り、反収（収穫高）の増加を目指すため、農地中間管理事業についても引き続き取り組むこととする。
- 拠点産地に認定されている５品目の、農家の経営安定の向上に資するため、気象災害等による作物への影響を受けにくい高生産性農業用機械施設を整備し、品質向上を目指し、他地域との差別化に繋げる。
- 和牛繁殖基盤の改良強化となる品質の向上を目指すため、優良繁殖雌牛の導入を支援し、老齢牛の更新を促進するとともに、ひいては経営の安定化に繋げていく。
- 乳用牛の改良強化となる生産乳量の増加と乳質の向上を目指すため、優良乳用牛の導入を支援し、老齢牛の更新を促進するとともに、ひいては経営の安定化に繋げていく。
- TPP協定の筋合意を踏まえ、畑作・野菜・花卉・果樹等、地域の強みを活かして起こすイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化に繋がるよう努める。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年就農給付金事業</li> <li>・農地中間管理事業</li> <li>・耕作放棄地対策</li> <li>・蔬菜花卉園芸施設整備事業</li> <li>・耐候性野菜栽培施設整備事業</li> <li>・優良繁殖牛リース支援事業</li> <li>・優良乳用牛リース支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年就農給付金事業</li> <li>・農地中間管理事業</li> <li>・耕作放棄地対策</li> <li>・蔬菜花卉園芸施設整備事業</li> <li>・耐候性野菜栽培施設整備事業</li> <li>・優良繁殖牛リース支援事業</li> <li>・優良乳用牛リース支援事業</li> <li>・農業振興アクションプラン策定</li> <li>・特定地域経営支援対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年就農給付金事業</li> <li>・農地中間管理事業</li> <li>・耕作放棄地対策</li> <li>・耐候性野菜栽培施設整備事業</li> <li>・優良繁殖牛リース支援事業</li> <li>・優良乳用牛リース支援事業</li> <li>・産地パワーアップ事業</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者数：25人（5年間）</li> </ul>		

分野	しごと ～ 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す ～
分類	農水産業の成長産業化（農水産業経営）

### （１）現在の課題

販売農家一戸あたりの生産農業所得額は、沖縄県の平均（258 万円）や周辺 5 市町の平均（346 万円）を下回る 247 万円にとどまり、農業を基幹産業としているとはいえ、生産性は決して高くない、という状況にある。（数値は、「生産農業所得統計」による 2006 年値）。市内漁業においては、モズク養殖業の水揚量は増加傾向にあるが、その他の漁業については、水揚量、金額ともに減少傾向にある。

一方、「南部東道路」の開通後は那覇空港が 30 分圏内となることが見込まれる等、アクセス向上が期待され、那覇空港の機能拡充では、アジアを中心とした国際物流ハブ空港としての機能拡張やLCC発着便の増加による沖縄のビジネスチャンスの拡大が見込まれ、本市の恵まれた地域資源や立地条件を活かしたまちづくりの追い風となることが期待されることから、TPP にも対応した「攻めの農業」への転換を目指すためにも、「6 次化」をはじめとする農業経営の多角化を進める必要がある。

### （２）必要な対応

- 農業従事者に対する経営改善や所得向上に結び付く方策の提示を目的に、生産基盤の確立に対する支援や、新たな地域産物の商品開発の促進を図る。
- 獲る漁業から育てる漁業へ転換し、若い漁業従事者を増やすためには魅力ある水産業を進めていく必要がある。そのためには安定した経営基盤を確保するとともに、優秀な人材を育成するための指導者を確保し、後継者の育成を促進する。  
また、漁場の整備による水揚量の安定化対策に加え、水揚金額を向上させるために、水産物の販売方法の見直しや加工などによる漁価の向上対策を図る。
- 地域の農水産品や 6 次化に伴う新たな商品について、南城市農水産関連商品の販路開拓等に務める生産者に対し支援を行う。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村再生交付金事業</li> <li>・つくり育てる漁業の振興</li> <li>・水産品消費拡大および買い物弱者支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン</li> <li>・バイオマス利活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村再生交付金事業</li> <li>・つくり育てる漁業の振興</li> <li>・水産品消費拡大および買い物弱者支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン</li> <li>・バイオマス利活用の検討</li> <li>・農業振興アクションプラン策定(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村再生交付金事業</li> <li>・つくり育てる漁業の振興</li> <li>・水産品消費拡大および買い物弱者支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン</li> <li>・バイオマス利活用の検討</li> <li>・農業生産法人の設立</li> <li>・貯蔵・保存技術の高度化</li> <li>・植物工場や陸上養殖の取組支援</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営多角化に新たに取り組む事業者数：4事業者(5年間)</li> </ul>		

分野	しごと ～ 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す ～
分類	観光振興・MICE対応

(1) 現在の課題

観光業においては、市内に年間約 230 万人の観光客が訪れており、そのうち世界遺産「斎場御嶽」に関しては年間約 40 万人が訪れている。ただし、このように本市を訪れる観光客の多くは、一部の主要な観光施設に集中しており、十分な市内周遊が行われておらず、観光における消費機会が少ないという課題がある。

これは、市内の宿泊施設のうちホテル・旅館は 2 軒、その収容人員数は、236 人とどまっており、糸満市 (1,541 人) の 7 分の 1、豊見城市 (687 人) の 3 分の 1 にしか過ぎない。こうした宿泊施設の決定的な不足が、魅力ある観光資源を持ちながら、南部周遊観光の一スポットにとどまり、観光客が市内で消費することが少ない、という課題を生んでいるのである。(数値は、「沖縄県統計年鑑」による 2013 年値)

また、豊富な地域資源やカフェの集積など、強みや特色を有しているにも関わらず、企業・団体等における組織的な連携が、有機的に機能していないため、滞在時間を延ばす取り組みにつながっていない。

(2) 必要な対応：南城市型DMO機能の強化と構築、観光PR強化、プロスポーツツーリズム推進事業

○組織化を想定した人材を配置した上で、下記の①～⑥に掲げる実践的な活動を通じ、最適な組織のあり方を検討するとともに、地域への経済的恩恵（経済的波及効果）をもたらす必要がある。

①連携体の役割を担う人材の育成（企画、営業）

②着地型観光受入窓口としてのWEBサイトの機能拡張

③着地型観光ツアーにおけるプロモーション及びモニターツアー

④ウェルネスコンセプト下におけるカフェまたは飲食店の連携

⑤ウェルネスコンセプト下における新たな商品開発

⑥南城市型DMO構築のため「地域ビジネス力強化支援事業」を活用、近隣自治体に建設されるMICE施設を念頭においた  
他市町村との広域連携（特に、東海岸ブランド構築に重点を置く）

○本市への入域観光客数の増加を図るため、観光資源の情報発信・広報活動に取り組む。

○地域のムラヤー（観光交流・防災機能拠点施設を含む）を活用した観光誘客に取り組む。

○スポーツ関連のキャンプ誘致等について、庁内各部局や観光関連事業所等との連携を図ると共に、特に、本市陸上競技場においては、プロサッカーキャンプ等の受入施設としての整備を推進する。また、その他のスポーツ関連施設についてもリニューアルを含め、統廃合について、整理・検討を行う。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市型DMO機能の役割分担</li> <li>・観光PR強化事業</li> <li>・観光交流・防災機能拠点施設の整備(安座真・前川)及び活用</li> <li>・ムラヤーの活用</li> <li>・東御廻り等・体験交流受入整備(遊歩道整備、道路塗装、国有地購入、久手堅船溜まり船揚げ場整備)</li> <li>・平和学習受入体制の強化(アブチラガマ緊急通報連絡システム整備、加農砲等補修及び移設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市型DMO機能の構築に向けた関係機関との協議及び体制づくり</li> <li>・観光PR強化事業</li> <li>・観光交流・防災機能拠点施設の整備(知名)及び活用</li> <li>・ムラヤーの活用</li> <li>・東御廻り等・体験交流受入の整備(斎場御嶽周辺休憩施設整備基本・実施設計、久高ロマンスロード東屋機能強化)</li> <li>・平和学習受入体制の強化(アブチラガマ危険度調査)</li> <li>・南城市観光危機管理計画の策定</li> <li>・観光コア施設整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市型DMO機能の構築に向けた実践的取組</li> <li>・観光PR強化事業</li> <li>・観光交流・防災機能拠点施設の活用</li> <li>・ムラヤーの活用</li> <li>・東御廻り等・体験交流受入の整備(斎場御嶽周辺休憩施設整備工事、ヤハラヅカサ・垣花ヒージャー駐車場整備)</li> <li>・平和学習受入体制の強化(アブチラガマ危険箇所の補修)</li> <li>・観光施設危機管理対策(AED及び避難誘導サイン設置)</li> <li>・観光コア施設整備事業</li> <li>・宿泊施設の誘致促進</li> <li>・プロスポーツツーリズム推進事業(スポーツ関連施設の整備計画・統廃合の検討、キャンプ誘致活動)</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光入込客数：320万人(5年後)</li> </ul>		

分野	しごと ～ 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す ～
分類	新たな雇用の場の創出

(1) 現在の課題

本市の男性生産年齢層の就業率は68.9%で、全国平均79.8%はもとより、沖縄県平均72.1%や周辺5市町（糸満市、豊見城市、与那原町、南風原町、八重瀬町。以下同じ。）平均72.3%を下回っている。一方、女性生産年齢層の就業率は58.5%で、沖縄県平均58.1%や周辺5市町平均57.9%とほぼ同率ではあるが、全国平均60.6%と比べると低くなっている。

南城市を所管するハローワーク那覇の平成25年1月から平成27年12月までの3年間の有効求人倍率平均は0.34倍で、当該期間の全国有効求人倍率1.07倍と比較しても低い状況で、県内でも特に厳しい雇用情勢であり、その要因として考えられることは、労働供給に対する雇用の場の不足である。基幹産業である農業は小規模経営が多く、雇用吸収力のあるサービス業（観光関連産業、情報通信関連産業、デパート、スーパー等）も、事業規模が小さいため雇用の受け皿として十分ではない状況にある。

近年、求人数は増加傾向にあるが、求職者に求める能力が高まってきているため雇用につながらず、求人側の人材が不足する状況も見られ、求人側と求職者との間での雇用のミスマッチも問題となっている。また、合併により空き公共施設が市内に多数存在し、こうした施設を、新たな産業の誘致や地域企業の事業拡大に活用していくことが期待されている。

(2) 必要な対応：南城市インキュベート事業、南城市地域雇用サポートセンター運営事業、実践型地域雇用創造事業、公共施設の有効利用、企業誘致の促進

○空き施設をリノベーションし、市内で創業又は起業する人材を公募、産官学金の連携により起業・創業に関する支援を行い、市内地域資源の活用と雇用の場の創出に努める。具体的には、起業及び創業を行う際の起業・創業時の初期投資及び事務所の維持管理費の軽減のため、起業・創業時から3年間は市が準備するインキュベート施設を活用し、経営に関するノウハウの不足については、創業支援アドバイザーによるサポートを提供する。

○市内及び市周辺事業者の求人情報を一括して登録・管理を行い、求職者には無料で「就職相談・求人情報の提供・事業者への紹介状の発行」を行い、求人事業主と求職者の雇用関係の成立を斡旋し、失業者の減少及び市内産業の活性化を図る。

○「農業分野」、「食と観光分野」を本市の地域重点分野に設定するとともに、実践型地域雇用創造事業を実施し、農業経営者育成による農業従事者の拡大、求職者の能力開発や地域資源（薬用作物・伝統食材）活用人材の育成や、地域特性を活かした付加価値の高い南城ブランド確立と地域資源（薬用作物）を活用した商品開発・販路拡大等を行う「雇用創出実践メニュー」の実施を通じて、農業と観光関連産業の振興を図り、地域経済の活性化による雇用創出に努める。

○合併を機に、施設の統廃合等により空き公共施設が、市内に今後も増えることが予想されることから、このような施設を活用した新たな産業の誘致や地域企業の事業拡大に取り組む。

○企業誘致適地に関する情報を関連部署と共有し、情報提供体制を整え、具体的に適地が挙げた際には、地権者への意向調査を行い、誘致に向けた条件整備をしていく。また、民間活力による整備を基本としつつ、支援できることについて検討する。

### （3）短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終（平成31）年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市地域雇用サポートセンターの機能強化事業</li> <li>・実践型地域雇用創造事業</li> <li>・空き公共施設の民間活用</li> <li>・企業誘致推進基礎調査検討業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市地域雇用サポートセンター運営事業</li> <li>・実践型地域雇用創造事業</li> <li>・空き公共施設の民間活用</li> <li>・企業誘致に関する情報提供等の体制整備</li> <li>・南城市インキュベート事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市地域雇用サポートセンター運営事業</li> <li>・実践型地域雇用創造事業</li> <li>・空き公共施設の民間活用</li> <li>・企業誘致に関する情報提供等の体制整備</li> <li>・南城市インキュベート事業</li> <li>・認定創業者支援事業による市単独の融資</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規創業者数：20事業者（5カ年分の累計）</li> <li>・新規参入事業者数：5事業者（5カ年分の累計）</li> </ul>		

分野	しごと ～ 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す ～
分類	国内外展開・新産業の育成

(1) 現在の課題

那覇空港の機能拡充では、アジアを中心とした国際物流ハブ空港としての機能拡張やLCC発着便の増加による沖縄のビジネスチャンスの拡大が見込まれ、本市の恵まれた地域資源や立地条件を活かしたまちづくりの追い風となることが期待される。

この那覇空港の「ANA沖縄貨物ハブ」に近接し、南城産品の国内外への販路拡大を図るうえで、絶好のロケーション（位置的優位性）を有しているが、まだ具体的な活用ができていない。

また、「水溶性天然ガス」と「温泉」が、市内に広く賦存していることが確認されているが、一部を除き、この貴重な地域資源についても未活用の状態にある。

(2) 必要な対応：南城産品の国内外への販路拡大

○「南城セレクション認定」商品を中心とした南城市産商品について、積極的に国内外への情報発信・PR活動を行い、販路の更なる拡大を図る。

○国の地方創生加速化交付金を活用し、水溶性天然ガス（温泉）資源の総合的な利活用について、特に地域産業振興に資する有効性と即効性の高い事業に的を絞った事業計画を立案し、事業着手に向けたスタートアップ的な取り組みを検討する。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終（平成31）年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城セレクション認定</li> <li>・南城市産商品販売強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城セレクション認定</li> <li>・南城市産商品販売強化事業</li> <li>・南城産品の国内外への販路拡大</li> <li>・水溶性天然ガスを多分野で利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城セレクション認定</li> <li>・南城市産商品販売強化事業</li> <li>・ワールドビジネス推進事業</li> <li>・水溶性天然ガスを多分野で利活用</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城セレクション新規認定商品数：25件（5カ年分の累計）</li> </ul>		

分野	ひと ～ まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、南城市の魅力を広く発信する ～
分類	人材育成

(1) 現在の課題

人材育成における課題としては、農業分野では、生産性向上やブランド力向上、市場価値の高い農畜産物の生産や、県内外を含めた商品の営業と販売、先進的な経営感覚を持った人材を育成する必要がある、観光関連産業では、地域資源の魅力と観光ニーズを的確にとらえた商品開発、与那原町の大型MICE施設誘致等の影響を踏まえた観光ゾーニングやルートなどのターゲット・コンテンツ戦略の展開や新たな魅力要素を付加する「南城ツーリズム」の展開、インターネットを活用した様々な効果的な情報発信、外国人観光客対応が可能な語学堪能かつ地域に精通した人材の育成が必要となっており、今後は、農業と観光に関して、一層の産業振興を図り、地域内での働く場所の確保・提供に努めるとともに、有能な人材の育成が必要である。

(2) 必要な対応：地域リーダー育成、市民大学、ガイド養成講座

○市民と協働によるまちづくりを推進していくためには、地域コミュニティの核、キーパーソンとなる人材が必要不可欠であることから、「なんじょう♥市民大学」により、市民自ら地域課題について考え、解決するための企画を実行できる人材を発掘・育成を行う。

○市内の観光資源（歴史、伝統文化、自然など）を案内するガイドの養成講座を開催。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんじょう♥市民大学の開校・運営</li> <li>・ガイド養成講座（観光協会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんじょう♥市民大学の運営</li> <li>・地域リーダー育成</li> <li>・市民大学や区・自治会と連携、地域課題解決を目的としたコミュニティビジネス担い手育成コースの創設</li> <li>・ガイド養成講座（観光協会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんじょう♥市民大学の運営</li> <li>・「なんじょう地域デザインセンター」の機能強化</li> <li>・コミュニティビジネス起業</li> <li>・ガイド養成講座（観光協会）</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成講座卒業生：75人（5カ年分の累計）</li> </ul>		

分野	ひと ～ まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、南城市の魅力を広く発信する ～
分類	国内・国際交流の促進

### (1) 現在の課題

沖縄県全体では、円安による国内・訪日の需要増や海外航空路線の拡充、外国クルーズ船の寄港回数が増えたことなどにより、観光客数は右肩上がりの増加傾向にあり、平成 26 年度は過去最高の 705 万人を記録しており、今後、増加が見込まれる外国人観光客への対応が可能な語学堪能かつ地域に精通した人材の育成が必要となっている。

こうした中、本市においては、国内外の都市間交流事業が活発に取り組みられ、人材の相互交流も進んでおり、今後は、ビジネス分野への拡大を視野に入れた、「交流の第二段階」への発展が期待されているところである。

特に、国内の姉妹都市盟約を締結している宮崎県高千穂町や、友好都市を結ぶ予定の中国江陰市、1990年をスタートに5年に一度開催される「世界のウチナーンチュ大会」を縁に始まった南米3カ国（ブラジル、ボリビア、アルゼンチン）からの子弟留学生の受け入れ事業は、相互交流の活性化、とりわけ経済分野での交流を推進することで互いの発展につなげるためのモデルケースをつくる必要がある。

### (2) 必要な対応

- 心の豊かさや明確な自己表現力を培い、国際社会への適応能力、資質向上を目的に、市内中学生・高校生を米国へ派遣する。
- 文化・歴史・教育に対する相互理解と友好親善を図り、国際感覚豊かな人材の育成を目的に、市内中学生を中国へ派遣する。
- フィリピン・ビクトリアス市へ南城市職員を派遣し、ビクトリアス市における人材育成及び地域の活性化を図るとともに、本市にとっても人材育成及び地域活性化に資することができるよう、両市の戦略的な連携関係の構築を図る。(職員派遣計2名)
- 観光振興及び文化交流を図る目的で、宮崎県高千穂町へ職員を派遣し、双方向の交流促進を図る。
- 香港理工大学からのインターンシップ受け入れの際に、本市の魅力やインバウンドにおける課題を抽出、SNSなどを通じた情報の発信や意見交換等を行い、香港側が求める南城市に対するニーズを把握、今後の交流におけるステップアップを図る。
- 5年に一度、沖縄県が開催する「世界のウチナーンチュ大会」期間中、南城市も、大会で来県された海外在住の本市出身者や、二世、三世など本市にゆかりのある方々と市民との交流イベントを開催し、国際感覚豊かな人材の育成や地域の活性化を図る。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外子弟研修生受け入れ</li> <li>・香港理工大学学生3名のインターンシップ受入</li> <li>・海外交流促進事業</li> <li>・JICA 草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)【フェーズⅠ】</li> <li>・地元キャラクターを活用した地域活性化事業</li> <li>・宮崎県高千穂町との姉妹都市盟約締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国及び東南アジア中国との交流の促進</li> <li>・香港理工大学学生のインターンシップ受入</li> <li>・中国江陰市との友好都市締結</li> <li>・「世界のウチナーンチュ大会」出席の海外在住の市出身者等の受入れ</li> <li>・JICA 草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)【フェーズⅠ】</li> <li>・市職員のJICA 青年海外協力隊派遣</li> <li>・国内交流の促進</li> <li>・M I C E を見据えた周辺市町村との相互連携</li> <li>・国際バカロレア認定校の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国及び東南アジア中国との交流の促進</li> <li>・海外移住者子弟研修(インターンシップ)受入事業</li> <li>・アジア圏からのインターンシップ受入</li> <li>・JICA 草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)【フェーズⅡ】</li> <li>・市職員のJICA 青年海外協力隊派遣</li> <li>・観光メニューにおける近隣市町村との新たな連携</li> <li>・国内交流の促進(県外自治体との人的・物的交流の更なる展開(高千穂町))</li> <li>・国際バカロレア認定校の誘致</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外との相互交流人数：100人(5カ年分の累計)</li> </ul>		

分野	ひと ～ まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、南城市の魅力を広く発信する ～
分類	教育・文化

(1) 現在の課題

本市の各地域には新旧問わず、多くの芸能が存在し、その地域のアイデンティティとして人々を元気にしている。しかし、その影で伝統が途絶えてしまったものや、継続しているが、なかなか表に出る機会の少ないものなども多く、本市としてすべてを網羅できていない現状がある。特に市内には、沖縄の歴史・文化の発祥に因む歴史遺産が豊かにあり、各ムラヤーにおいては独自の民俗芸能を有しており、年中行事の中では活発な披露がなされている一方で、これまでも、その一部は文化センターで上演される機会があったが、継続できていない現状があり、民俗芸能の集約的かつ持続的な上演の場として文化センターを活用、広く市民に対する鑑賞の場として提供し、新たな文化芸術の観光拠点として位置づける取り組みが必要である。

また、公立文化施設である南城市文化センターの今後の運営・管理については、専門的な知識を有する事業者への業務委託、指定管理者制度の導入について検討する必要があるとともに、開館から 22 年経過しており、各種付属設備の取替の必要性がでてきているほか、屋外ステージ屋根の改修が必要となっている。

(2) 必要な対応：①県立芸術大学と南城市の包括連携事業、②芸術による地域活性化推進事業、

③南城市文化センター指定管理者制度導入検討委員会、④文化センター機能強化事業

①県立芸大へ委託研究調査を依頼、担当教員及び調査者の選定後、南城市の各地域に継承される伝統芸能（民俗芸能）の実態調査のほか、文献調査（市町村誌等）、上演対象の絞込、聞き取り調査（実演継承者、区長等）、資料収集（映像、写真、上演記録）を行い、報告書（CD-ROM）を作成するとともに、結果を踏まえ、各地域の伝統芸能（民俗芸能）の公演を実施する。

②学生による南城市の資料収集及びフィールドワークの実施、地域の青年団との芸能交流（地域の芸能を県立芸大学生に伝授を希望）、ムラヤーでの子供たちへの学生によるワークショップの開催（土日）、「南城市伝統芸能祭」（H28 年度）の開催（※）及び翌年度以降の継続開催、併せて伝統芸能の創造型舞台公演の実施

(※) 合併10周年を迎えた本市記念行事として、県立芸大学生と文化センターとが共同し「南城市伝統芸能祭」を企画、必要な資料の収集と地域でのワークショップ等を行う。成果を踏まえつつ、地域を横断的に芸能で紡いだ「舞踊劇」を創り発表し、共に南城市を「芸術のまち」として位置づけることを目的とする。

③「直営」や「指定管理」の制度評価と選択、導入施設の調査分析等を行うほか、新たな運営組織のあり方や新体制への移行スケジュールの検討、芸術監督制度の今後のあり方などについても検討、答申を行う。

④天候に左右されず、ジャンルを問わない幅広いイベント等が開催できることを目的に、より市民に開かれた施設となるよう文化センター内の屋外ステージに屋根を設置し、更なる有効活用を図る。

### (3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術による地域活性化推進事業</li> <li>・南城市文化センター指定管理者制度導入検討委員会発足 (H27)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術による地域活性化推進事業</li> <li>・南城市文化センター指定管理者制度の導入計画(案)の策定</li> <li>・県立芸術大学と南城市の包括連携事業</li> <li>・文化センター機能強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術による地域活性化推進事業</li> <li>・南城市文化センター指定管理者制度の計画策定及び実施に向けて取り組む</li> <li>・県立芸術大学と南城市の包括連携事業</li> <li>・文化センター機能強化事業</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立芸大との連携実施数：10件(5カ年分の累計)</li> </ul>		

分野	まち－1 コミュニティ ～ あらゆる世代が生き活きと暮らせるまちを、コミュニティ全体で支えあう ～
分類	移住・定住の促進

(1) 現在の課題

三世同居の割合が 8.4%にのぼり、全国平均 (7.1%) や県平均 (5.5%) を大きく上回り、家族が助け合い、支え合って暮らすという伝統が、今も強く残されている。しかし、三世同居の割合は、2000 年の 12.7%、2005 年の 11.8%と比べてみると、近年、急速に低下しつつあり、南城市の良き伝統も消滅の危機に瀕している。(数値は、「国勢調査」による 2010 年値)

一方、空き家全体の 81%を居住者がいなくなって放置されている「その他の空き家」が占めており、県平均や周辺 5 市町平均では 5 割を超える賃貸用の空き家の割合は 13%である。賃貸用の空き家は市場原理で解決が可能だが、8 割を超える「その他の空き家」は、市場原理では解決できないため、その解消に行政の関与が求められることになる。

(2) 必要な対応：三世同居の促進、空き家の利活用

○地方版総合戦略・人口ビジョンの策定時に実施した、子育て世代（生産年齢）人口・子ども人口・高齢者人口などの近年の人口動態分析や、市民・事業者等に対するアンケート・ヒアリング結果を踏まえ、お互いが支えあいながら、安心して暮らせるための環境整備や支援制度を創設し、移住・定住者の更なる増加に努める。具体的には、人口動向分析結果など、これまでの調査から、市民ニーズや課題を分析・整理し、「三世同居の定義」を定め、三世同居の実現に必要な「新築・増改築に係る費用の一部支援」などといったハード面の支援や、市内の各自治会等が、三世を対象とするイベント開催時の経費負担軽減など、移住の契機となるソフト面の支援も併せて検討する。

○平成 27 年度に実施した市内の空き家状況調査の結果を踏まえ、あらためて空き家の所有者に対する意向調査を実施し、民間による空き家バンクの設立について、可能性の検討を行う。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三世代同近居支援制度の創設に向けた検討</li> <li>・ 空き家バンク設立可能性の検討及び意向調査の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三世代同近居支援制度の創設</li> <li>・ 空き家バンク設立可能性の検討及び意向調査</li> <li>・ 定住者受け皿整備</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三世代同近居支援制度の創設 (平成29年度までに)</li> </ul>		

分野	まちー1 コミュニティ ～ あらゆる世代が生き活きと暮らせるまちを、コミュニティ全体で支えあう ～
分類	コミュニティ基盤強化

(1) 現在の課題

2010年時点での65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は21.2%にのぼり、全国平均(23.0%)は下回っているものの、県平均(17.4%)を超えている。また、20年前の1990年の高齢化率は12.0%、10年前の2000年は16.2%であったことと比べ、近年高齢化の進展が速まっていることが指摘できる。(数値は、「国勢調査による」)

また、30代・40代の人口の割合は23.4%で、全国平均(27.5%)、県平均(27.5%)、周辺5市町平均(27.1%)のいずれをも下回り、働き盛りの世代が少ない、という傾向がある。(数値は、「国勢調査」による2010年値)

一方、人口が急増している地区では、自治会加入率の低下が深刻化している。とくに、アパート居住者に、この問題が顕著に現れている。自治会未加入者が増えると、地域コミュニティ活動の維持が、大きく阻害される危惧につながることになる。

他にも、区長・自治会長の任期が1年間という地域が約7割を占め、地域課題の抜本的解決を図ることが難しい状況にある。

また、子供や青年期の若者たちと地域との関わりが少ない地域においては、役員の高齢化や固定化、担い手不足などによる活動の停滞が、地域コミュニティ力を弱める要因となっている。

(2) 必要な対応：世代間・地域間の交流促進、助成事業による支援、助成事業の活用

○ムラヤー利活用戦略策定やムラヤー支援事業などを通じ、行政と区・自治会の進むべき方向性について話し合い、双方に必要とされる具体的な施策を取りまとめる。

○地域コミュニティ力の維持を図るため、ムラヤーを活用した魅力的なプログラムの企画・運営や、ワークショップ開催等に対して支援を行う。

○「住んでみたい」「住み続けたい」地域づくりの実現に向け、ムラヤーを拠点に、体験型観光、子育て支援、教育や介護など、生活に密着した多分野のサービスについて、提供が可能な地域の区・自治会から順に支援を行う。

○行政区やNPO及びボランティアなどをはじめとする市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対して事業実施に係る経費の一部又は全部を助成し、自発的な地域活性化の活動を支援する。

○市町村等が行う国・県の補助対象とならない地域振興事業に要する経費に対し交付される対米請求権地域振興事業助成金を積極的に活用し、地域特性を活かした地域の主体性と創意工夫による地域活性化のための調査研究、計画策定等の活性化推進事業に取り組む。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ムラヤー(自治公民館等)の建設・改修等に対する補助</li> <li>・南城市上がり太陽プラン事業</li> <li>・対米請求権地域振興事業</li> <li>・ムラヤー活性化モデル事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ムラヤー(自治公民館等)の建設・改修等に対する補助</li> <li>・南城市上がり太陽プラン事業</li> <li>・対米請求権地域振興事業</li> <li>・ムラヤーを拠点とした地域づくり支援事業</li> <li>・地域の担い手育成機能強化事業</li> <li>・ムラヤー利活用戦略策定及びコミュニティビジネス可能性調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ムラヤー(自治公民館等)の建設・改修等に対する補助</li> <li>・南城市上がり太陽プラン事業</li> <li>・対米請求権地域振興事業</li> <li>・ムラヤーを拠点とした地域づくり支援事業</li> <li>・地域の担い手育成機能強化事業</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動団体(青年会・女性会等含む)の復活件数: 10件(5カ年分の累計)</li> </ul>		

分野	まちー1 コミュニティ ～ あらゆる世代が生き活きと暮らせるまちを、コミュニティ全体で支えあう ～
分類	子育て支援

(1) 現在の課題

2010年時点の15歳未満の子ども人口比率は16.2%で、全国平均(13.2%)を上回っているが、県平均(17.8%)と比べると低い水準にある。また、20年前の1990年には子ども人口比率が24.5%にのぼっていたことと比べると、少子化が急速に進展している様子をうかがうことができる。(数値は、「国勢調査による」)

2008年～2012年の5年間平均の合計特殊出生率(2008年～2012年の期間出生率)は1.69で、同期間中の全国平均値である1.4前後を上回っているが、県平均1.86や、周辺5市町の2.0前後と比べると、格段に低い数値である。(数値は、「人口動態保健所・市町村別統計」(厚生労働省)による)

ところが近年、人口の増加が著しい市の西部地域においては、子どもの急増が新たな社会問題を生み出している。2014年の社会純増のうち、5歳未満の幼児の割合は31%にのぼり、1年間で幼児が150人前後も増加。西部地域では、さらにこれを上回る幼児の増加が続いており、保育需要に供給が追いつかないという状態である。(数値は、「住民基本台帳人口移動報告による」)

(2) 必要な対応：子育て支援施設の拡充、子育て支援ソフトの充実

- 待機児童解消に向けた認可外施設の認可保育園への移行と併せ「保育所等整備交付金」を活用、定員数の拡充を図るとともに、園舎の建築に着手するほか、公立保育所を民営化し、移管先を保育園または認定子ども園とする整備の検討を進める。
- 「放課後児童クラブ公的施設促進事業」を活用、小学校内設置で放課後児童クラブの質向上と利用料(保育料)引き下げを図り、保護者に対する就労支援に努めるとともに、次世代を担う児童の健全育成を推進する。
- 嶺井団地の立て替えに伴い、保育園または認定子ども園(子育て支援施設)の整備を検討する。
- 「児童虐待防止対策強化」や「ひとり親家庭支援強化」については、要保護児童対策地域協議会構成機関への職員派遣研修や児童虐待防止に係る啓発・広報活動に取り組む。また、ひとり親家庭の就労による経済的自立のための支援として、ハローワークと連携、能力や家庭環境に適した就労先の確保や新たな資格取得で能力アップを図り、就労先の確保を支援する。特に、就労に結びつきやすい資格取得を目的とした高等職業訓練促進給金受給者の就業率アップに取り組む。

○「子供の貧困緊急対策事業」の実施については、貧困の子供に居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援、キャリア形成等の支援を行い、委託先となる南城市社会福祉協議会と連携を図りながらモデルケースとしてスタート（1地区）し、平成31年度までに4地区での展開に拡大する。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終（平成31）年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消</li> <li>・放課後学童クラブ公的施設移行促進事業</li> <li>・児童虐待防止対策強化</li> <li>・ひとり親家庭支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消</li> <li>・放課後児童クラブ公的施設移行促進事業</li> <li>・児童虐待防止対策強化</li> <li>・ひとり親家庭支援強化</li> <li>・子どもの貧困緊急対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消</li> <li>・放課後児童クラブ公的施設移行促進事業</li> <li>・児童虐待防止対策強化</li> <li>・ひとり親家庭支援強化</li> <li>・子どもの貧困緊急対策事業</li> <li>・「認定こども園」の検討</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数：520人（5年後）</li> </ul>		

分野	まち－2 社会基盤 ～ 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、市民全員が分かちあう ～
分類	公共交通体系

(1) 現在の課題

本市の公共交通は民間バス事業者3社により、合併前の旧4町村から那覇市等に向かう系統のままで、合併後の行政窓口やイベント開催場所等への市民の移動範囲を拡大することについて対応しておらず、交通弱者に不便を強いている状況である。

2010年の国勢調査によると、自市(町村)内の職場または学校に通勤・通学している人のうち、乗り合いバスを利用している人の割合は、南城市で1.8%(那覇市では13.7%、周辺5市町では3.7%)と格段に低く、市内バス路線網の弱さが示されている。

また、2015年に実施した「今後の進路に関するアンケート調査」では、市内高校生の通学交通手段のうち「親の送迎」の割合は51.9%にのぼり、学校への送迎が家族の大きな負担となっていることも示されている。

その他にも高齢化や過疎化が進む地域においては、生活交通の弱体化が進み、交通弱者にとって、生活必需品の調達や病院への通院などに支障をきたしている。さらに、市外への通勤通学の不便さにいたっては、若者が定住しない要因となっている。

(2) 必要な対応：観光振興将来拠点地（公共駐車場）整備事業及び「南部東道路」早期完成に係る働きかけ強化、

「デマンドバス(おでかけなんじい)」の本格運行、地域公共交通網形成計画・地域公共交通再編実施計画の策定

○那覇空港自動車道等と連結する「南部東道路」は、つきしろインターチェンジまでの一部供用開始(平成30年代前半)を目指し、県による整備が進められており、那覇方面の交通利便性が向上する。併せて、つきしろインターチェンジから国道331号への延伸整備計画も進められており、本市は、「南部東道路」から「那覇空港自動車道」への直接乗り入れも、県へ働きかけ強化を図るとともに、本市の地理的中心地のインターチェンジ予定地(現在のユインチホテル南城付近)周辺に、約2,000台の公共駐車場を整備、新市庁舎や公共的土地利用など、その一帯を先導的都市拠点地域の中核地として整備することとし、本市における交通拠点の形成を目指す。

○本市の交通体系における課題改善策の一つとして、約2年4か月の実証実験を経て2016年4月から本格運行をスタートさせている「デマンドバス(おでかけなんじい)」は、2016年6月の登録者数が、市民の約7.7%にあたる3,300人を超えるなど、貴重な「公共の足」として、着実に市民に根付きつつあり、持続可能な運行となるよう今後も諸課題に対し改善を続けていく。

○本市は、不便を強いている現在の公共交通のあり方を見直す「地域公共交通網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」を策定する。この両計画の策定にあたって、各バス事業者との協議を積み重ねていくこととなるが、こうした中で、官民が連携し、「住民にとって利便性の高い公共交通のあり方」ということについて相互理解を深め、ひいては、公共交通の再編を深掘りし、再編実施が可能となるよう検討を重ね、現在よりも市民にとって利用しやすい理想的な公共交通体系の再構築を目指す。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興将来拠点地(公共駐車場)整備事業(基本設計～事業認定)</li> <li>地域公共交通会議の設置・開催</li> <li>デマンド交通実証実験事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興将来拠点地(公共駐車場)整備事業(実施設計・開発許可申請・造成工事)</li> <li>地域公共交通会議の開催</li> <li>デマンドバス(おでかけなんじい)の本格運行</li> <li>地域公共交通網形成計画の策定</li> <li>「南部東道路」早期完成に係る働きかけ強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興将来拠点地(公共駐車場)整備事業(随時造成工事を継続)</li> <li>地域公共交通会議の開催</li> <li>デマンドバス(おでかけなんじい)の運行拡充の検討・実施</li> <li>地域公共交通再編実施計画の策定</li> <li>「南部東道路」から「那覇空港自動車道」への直接乗り入れの働きかけ及びつきしろインターチェンジから国道331号へ延伸計画の強化</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通再編実施計画の策定(平成30年度までに)</li> </ul>		

分野	まち－2 社会基盤 ～ 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、市民全員が分かちあう ～
分類	成長基盤の整備

(1) 現在の課題

南城市は、平成 22 年 8 月の都市計画区域の見直しにより、那覇広域都市計画区域から外れ、長年にわたり規制されていた集合住宅建設や企業進出、大型商業施設の立地が誘発され、大里地区を中心に人口が伸び活況を呈する一方、交通アクセスや生活利便性に課題がある東側地域は、依然、若者の流出、高齢化が顕著で、地域コミュニティの維持、伝統文化の継承が懸念されている。実際に、2011 年～2015 年の旧 4 町村別の人口増加率は、大里 10.4%増、玉城 2.9%増、佐敷 2.3%増、知念▲2.8%減と、地区によって大きな差が生じている。(数値は、「住民基本台帳人口」による)

庁舎に関しては、合併に伴う 4 庁舎による市政運営では、市民が庁舎間を行き来しなければならないことがあり、市民サービスの面で不便を強いていることや、職員の事務執行の側面においても機能が分散し、組織間の連携が非効率な状況にある。

下水道等の整備では、大里地区の約 60%が未整備であり、維持費の軽減を図る意味からも、大里北及び中地区は中城湾南部流域下水道へ編入、南地区は農業集落排水事業による整備(計画)、併せて既存施設(農漁業集落排水事業で整備)の統合も含む、市の将来に向けた総合的な整備計画の検討が求められている。

(2) 必要な対応：先導的都市拠点創出ビジョンの策定、地域排水システムの体系化

- 「南部東道路」の佐敷・玉城インターチェンジ隣接地に、平成 30 年の完成を目指して、新市庁舎、観光交流施設、約 2,000 台の公共駐車場等の整備を進めており、これにより新たな中核地の形成を図ることとしている。
- 新市庁舎建設は、市全域の均衡ある発展(全てのコミュニティ)を支えるまちづくりのため、市中央部における新たな拠点づくりの核、先導的な役割を果たすものとして整備する。なお、公共駐車場整備や既存の観光・宿泊施設との連携強化も図ることで、観光振興、本市の重要課題である超高齢化対応、若者定住促進、大規模災害にも対応可能となるよう検討する。
- 新市庁舎建設により行政機能を一元化・集約し、利便性の向上、市民サービスの充実を図るとともに、ワンストップサービス型の総合窓口を設置、職員の事務執行においても庁舎と機能を統合し、業務の効率化を図ることとする。また、新庁舎内に市民協働スペースを設置し、市民団体やNPO等の活動環境の充実を図る。

- 大里地区の中城湾南部流域下水道への編入については、沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）の見直しに併せて編入に係る申請を県に提出しており、平成28年8月には、編入の採択結果が伝えられる予定である。
- 農漁業集落排水事業で整備した既存施設は、知念地区から順次、機能強化事業を実施、統合も含む調査設計も実施予定である。
- 市全体の都市づくりを先導する「先導的都市拠点」形成のため、「中核地」での整備に着手（庁舎、公共駐車場）するとともに、併せて、それ以外の土地利用（事業化計画）についても検討する。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終（平成31）年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等複合施設建設事業（基本構想・基本設計・事業認定）</li> <li>・観光振興将来拠点地（公共駐車場）整備事業（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等複合施設建設事業（実施設計・開発許可申請・建築確認・造成工事・建築工事）</li> <li>・観光振興将来拠点地（公共駐車場）整備事業（再掲）</li> <li>・農漁業集落排水（下水道）の効果的な将来計画（案）の検討（知念地区：調査業務）</li> <li>・先導的都市拠点創出ビジョンの策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等複合施設建設事業（竣工）</li> <li>・観光振興将来拠点地（公共駐車場）整備事業（再掲）</li> <li>・農漁業集落排水（下水道）の効果的な将来計画（案）の検討（玉城地区・大里地区：調査業務）</li> <li>・知念地区における農漁業集落排水（下水道）事業の実施</li> <li>・先導的都市拠点（未利用地）における事業化計画の検討</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先導的都市拠点の「中核地（ビック・交流ゾーン）」の整備完了（5年後）</li> </ul>		

分野	まち-2 社会基盤 ～ 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、市民全員が分かちあう ～
分類	防災対策

(1) 現在の課題

災害時の避難や、防災訓練等において地域の自主防災組織が担う役割は重要であるが、設立団体が少ないのが現状である。

また、三方を海に面していることから、大震災時に津波の被害が発生する危険があり、とくに中城湾沿岸部では、地形上から津波の被害が拡大する恐れがあることから、未設立自治会の自主防災組織立ち上げが急務である。

(2) 必要な対応：防災に対する普及啓発支援。講演会・勉強会・防災訓練の実施。設立補助金の交付等。

○未設立自治会に対しては、自主防災組織の意義や役割について講演会や勉強会を実施し、立ち上げの一助を図る。

○設立自治会に対しては、防災知識の向上を図れるよう支援する。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終(平成31)年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立前の市と共同の防災訓練・講演会・勉強会等の実施</li> <li>・ 設立時の補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の育成</li> <li>・ 未設立自治会への啓発活動</li> <li>・ 設立時の補助金交付</li> <li>・ 区長等に対する講演会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の育成</li> <li>・ 未設立自治会への啓発活動</li> <li>・ 設立時の補助金交付</li> <li>・ 区長等に対する講演会</li> <li>・ 先進地事例の紹介</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の設置数：30か所（5年後）</li> </ul>		

分野	まち－2 社会基盤 ～ 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、市民全員が分かちあう ～
分類	財政基盤の強化

(1) 現在の課題

現在、市は安定的な財政運営に努めているものの、自主財源が乏しく、依存財源に頼らざるを得ない、厳しい財政運営となっている。平成33年末には合併特例債の発行が期限切れになるなど、市の将来を見据え、今から備えておかなければならない要素も存在している。

(2) 必要な対応：公共施設等総合管理計画の策定、類似施設等の統廃合（再編）

- 固定資産台帳システムの構築により、現在から将来に向けて、市の財政が置かれている状況を多角的に把握、分析することで、行政運営経費削減を含む自主財源の確保や戦略的経営（施設運営）を推進するため総合的かつ計画的な管理運営を図る。
- 類似施設等の建て替え、統廃合（再編）は、人口規模に応じた施設面積の確保と維持管理に要する費用の削減等を踏まえ、本市の新たなまちづくりを推進する諸計画等に則した再配置等を検討する必要がある。また、公共施設の再編に伴い不要となる公有財産の売却・賃貸による財源の確保と、施設の集約による維持管理費の削減にも努めることとする。

(3) 短期・中長期の工程表

	これまでの実績 (前年度までの取り組み実績の具体的な内容)	当該年度 (当該年度において実施する事業の具体的な内容)	次年度～最終年度 (次年度～最終（平成31）年度における具体的な事業実施計画)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産台帳システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産台帳システムの構築</li> <li>・公共施設等総合管理計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合再編計画の策定</li> <li>・戦略的な施設経営の推進（民間活用、普通財産処分促進）</li> <li>・庁内ルーチン業務の外部委託を図るBPOの導入</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以内で市有財産（土地）3件以上の売却</li> <li>・経常的な物件費1%抑制（H26決算ベース）</li> </ul>		